

情報掲示板

お得なご招待や日々の暮らしに役立つ情報など

information

第2号：平成23年7月

東北と大阪を繋ぐ情報紙

IMONIKAI
いもにがい

発行 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
大阪市ボランティア情報センター
住所：〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町 12-10
大阪市立社会福祉センター内
電話番号：06-6765-4041
FAX: 06-6765-5618
協力 大阪弁護士会
大阪市各区社会福祉協議会

大阪市営交通優待券

大阪市民を対象にしている無料乗車証・割引証を大阪市内へ避難されてきた方々にも交付いたします。

対象者：
東日本大震災で被災され、大阪市内へ避難されてこられた70歳以上の方、障害をお持ちの方、母子家庭の方

お問合せ

70歳以上の方
〒大阪市健康福祉局高齢者施策部いきがい課
電話番号：06-6208-8056

障害者手帳の交付を受けた方

〒大阪市健康福祉局障害者施策部障害福祉課
電話番号：06-6208-8071

母子家庭等の世帯主

〒大阪市子ども青年局子ども家庭課
電話番号：06-6208-8034



屋内プール無償利用

カラダが動けば、ココロも動く！
元気で明るい生活にスポーツを！

大阪市内の施設の温水プール、トレーニングルーム、スタジオを利用しませんか？

利用施設

- ・都島室内プール…TEL: 06-6922-8005
- ・此花室内プール…TEL: 06-6465-6700
- ・中央室内プール…TEL: 06-6212-5473
- ・住之江室内プール…TEL: 06-6686-4163
- ・東淀川室内プール…TEL: 06-6325-5077
- ・西淀川室内プール…TEL: 06-6474-9940

開館時間や使用方法については各室内プール施設に直接お問い合わせください

主催：財団法人フィットネス21事業団



無料税務相談

「税金のこと」専門家に相談しませんか？

東日本大震災で被災された方を対象に「無料税務相談」を開催します。専門家に相談をして心の負担を軽くしませんか？

電話相談：0120-222-947 (近畿圏内に限る)
公衆電話利用可、料金返金

開設期間：平成23年7月1日～
平成24年3月15日

開設日：月～金曜日(祝祭日・夏期休館日
年末年始は除く)

相談時間：10:00～16:00 (秘密厳守)

面談相談は、近畿2府4県の各会場(税務相談センター)で行っております。詳細は上記電話番号へお問合せください。 近畿税理士会

大阪市社会福祉協議会からのお知らせ

東日本大震災 被災地支援ボランティアバスの運行について

大阪市社会福祉協議会では、4月以来ボランティアバスの運行を行ってきました。現在でもまだまだ多くのボランティアの力が求められており、被災地支援活動を行うボランティアバスの運行を継続することにしました。

・実施スケジュール(回数は通算)

- 【受付終了】 7月12日(火)午後7時30分出発 ～ 16日(土)午前9時帰着
- [第8回] 7月19日(火)午後7時30分出発 ～ 23日(土)午前9時帰着
- [第9回] 7月26日(火)午後7時30分出発 ～ 30日(土)午前9時帰着

・行き先

気仙沼市、石巻市、南三陸町等の宮城県内の被災地(現地との調整により決定します)

・募集人員、対象・・・各回 40人(大型バス1台)

・参加費・・・15,700円(現地2日分の宿泊料、天災担保ボランティア活動保険料)

・受付日

- 【受付終了】分 7月7日(木)午前10時～午後5時
- [第8回]分 7月14日(木)午前10時～午後5時
- [第9回]分 7月21日(木)午前10時～午後5時

詳細は大阪市ボランティア情報センターまで
電話：06-6765-4041

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター内
Tel 06-6765-4041 / Fax 06-6765-5618
≪利用時間≫
月～金曜 9:30～20:30 土曜 9:30～17:00
≪休館日≫
日曜・祝日・国民の休日及び
年末年始(12月29日～1月3日)
E-Mail: ocvic@osakacity-vnet.or.jp

質問、ご連絡等は...



信太山ハイキングの巻

電車を乗り継ぎ、信太山駅に到着。ここから大阪市信太山青少年野外活動センターへハイキングです。うだるような暑さの中、みんな元気に坂道を登っていきます。

キャンプ場へ到着し、みんなでカレー作りの始まりです。自分たちだけで肉や野菜を切り、火は薪でおこしました。汗だくになりながら、一生懸命調理していきます。

※あさがおプロジェクトとは

東日本大震災によって被災地から大阪に移り住んだ子どもたちの心のケアを目的とした子ども会のプロジェクト。子どもたちを元気づけようと、桃山学院大学の学生約20人のグループを中心にNPO法人キャンピズ、市社協・区社協が協力して、月1回のペースでレクリエーションを行う。8月には、USJへの遠足やキャンプを予定。



完成しました！いただきます！
がんばって自分たちで作ったカレーは炭の香りも加わり、おいしさもひとしおです。



最後はみんなで輪になって『しあわせなら手をたたこう』を歌いました。手拍子の音が初夏の空に吸い込まれて、見ていた私までしあわせに包まれてしまいました。



食後は遊びの時間です！サッカーをしたり、木登りをしたり、シロツメクサで冠を作ったり・・・お兄ちゃんお姉ちゃんにいっぱい遊んでもらいました。



真っ黒に日焼けした笑顔で、帰りの駅を目指します。なかよしになった証拠に手をつないで。

(修田翔)

弁護士会からのお知らせ



監修：大阪弁護士会

「原発事故損害賠償説明会」福島県弁護士会主催

6月25日（土）、福島県弁護士会主催で「原発事故損害賠償説明会」が開催されました。あづま総合体育館など県内8会場で開催されましたが、合計約3300人の方が来られ、どこの会場も資料が足りなくなり立ち見が出るほど予想以上に多数の方が参加され、被災者の方々の関心の高さがうかがわれました。説明会では、

①原発事故損害賠償手続きの流れの説明

②福島県原子力災害被災者・記録ノートの配布及び記載方法の説明

が行われました。福島県弁護士会は郡山市のビッグパレットふくしまで実施した説明会の様子を録画し、今後、他都道府県の弁護士会の協力を得て、映像を使い県外の避難者に向けた周知を計画しています。大阪弁護士会でも、8月1日（月）14時から、大阪弁護士会館10階において、このビデオの上映会と無料なんでも相談会を開催する予定です。詳細は同封の「大阪弁護士会ニュース第3号」をご覧ください。

被災者ノート大阪版の郵送

大阪弁護士会では、東京電力に対する損害賠償請求の準備として、被災者ノート大阪版を作成しました。このノートはご希望の避難者の方には郵送致しますので、詳細は同封の「大阪弁護士会ニュース第3号」をご覧ください。

大阪弁護士会では皆様のご相談をお待ちしております。お気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-062-545
電話番号 06-6364-1248
受付時間 月曜～金曜 13:00～17:00

福島県民健康管理調査について

被ばく線量の推計には、3月11日以降の行動記録が必要です

この度福島県では、今回の原子力災害で放出された放射性物質の影響による不安の解消や、将来にわたる県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施することになりました。

このうち、全県民（3月11日時点で県内に居住されていた方）を対象とした「基本調査」は、3月11日から25日の行動記録を問診表に書き込んで調査するものです。

現在県内では順次実施されていますが、**県外へ避難されている方へは**、調査の結果を踏まえ、**8月以降の実施**となる予定です。

詳細や問診表の見本は、福島県のホームページ <http://www.cms.pref.fukushima.jp/> で見るができますので、どうぞご参照ください。

大阪だより でっせ〜

〜100万枚の思い出救済へ〜

「思い出は流れない写真救済プロジェクト」という活動があることをみなさんはご存じでしょうか。宮城県気仙沼市に住む高井晋次さんが推進しているプロジェクトで、震災で泥にまみれてしまった写真をきれいにして持ち主に返していこうというものです。そんな活動に共感し、全国拠点のひとつとして活動をともにしているNPOがあります。

NPO 法人ハートフレンド

東住吉区に拠点を置き、子どもの生きる力を育むことや、子育て支援を積極的に行うなどの活動に取り組んでいるNPOです。そんなハートフレンドが写真救済を開始したのは4月。以前から交流のあったNPO法人「東京児童文化協会」の方が現地で写真の復元ボランティアを手伝い、人手が足りずハートフレンドにも声をかけたことがきっかけです。現在では1日に約4000枚の写真が気仙沼市より届いています。

ハートフレンド代表の徳谷さんは、ボランティア参加者に、「一枚一枚の写真に想いがある。願いをもって洗ってください。」と必ず伝えるといいます。実際にボランティアに参加した、ある中学生は「大阪に住み、ニュースを見るだけでは実感できなかった震災の現状を初めて知った」と語ったそうです。

写真を出来る限り早く元の持ち主の手元に。その一心で活動され、地域の輪も広がっていますが、やはり人手が足りません。そんな中でボランティア情報センターが協力を呼びかけたところ、およそ100名の方々が手を挙げました。現地へ行くのは難しいが大阪でできることがあれば協力したい、と考えている人はかなりいらっしゃるようです。

徳谷さんは「この救済ボランティアの終わりの日を、自分たちで決めることは決してない。現地から写真が届かなくなるその日まで、救済し続けます」と力強く語られました。一枚一枚の写真にある想いや背景を大切に、被災された方々の想いに寄り添う…そんな気持ちがこの言葉には込められているのではないのでしょうか。（河崎友紀）



現在、ハートフレンドでは「思い出は流れない写真救済プロジェクト」の写真洗浄作業をともにおこなっていただけるボランティアを募集しています。詳しいお問い合わせは06-6719-6055（ハートフレンド代表・徳谷）まで

東北だよりだっぺ!

県事務所へ行ってきました

7月になり、毎日厳しい暑さが続いていますね。この暑い大阪で、少しでも東北の風を感じられる場所を求め県事務所へやってきました。

大阪には35道府県の事務所があります。このうち東北地方は6県すべて、関東地方は茨城県、群馬県、埼玉県が設置しています。場所は大阪駅前第1ビルです。

今回は岩手県、宮城県、福島県の3箇所にお邪魔し、どのような場所で、どんな活動をされているのか、取材をさせていただきました。

宮城県

こちらでは「みやぎの技や味」と掲げて、こけしなどの民芸品や銘菓、地酒が展示されていました。（ちなみに私はここにもある「浦霞」という銘柄の日本酒が大好きです）

所長の高橋さんは、「避難されている方々には、不安を解消するためにも、正確な情報をいち早くお伝えしたい」と熱く語られました。地方紙の河北新報があり、重要な現地情報からベガルタ仙台・楽天イーグルスといったご当地スポーツ情報まで得ることができます。



↑職員の方々 むすび丸と一緒に

職員の皆様もとても気さくで、高橋さん自ら集合写真を撮り呼び掛けてくださいました。

岩手県

ここでは岩手・秋田・青森が合同で事務所を設けています。入るとまず壁一面のパフレット。3県分の観光地がまとまっています。

次長の佐々木さんは、「この6月にパリで開催されたユネスコ世界遺産委員会で平泉が登録されたこともあって、現在は観光事業に力を入れており、平泉を中心に内陸部への観光客を取り戻していきたい」と意気込みを語られました。

地方紙の岩手日報が置いてあるので、現地の復興状況なども詳細に知ることができます。



↑小岩井牧場の牛さん

福島県

事務所へ入って目に入るのは大きな赤べこ、三春駒。赤べこの頭をつついて、首を振らせておきました。福島県事務所には、風評被害に苦しむ農産物を買いたい、売りたいという問合せが多数来ており、所長の鈴木さんにも「支援の輪の広がりを感じており、大阪市の手厚い支援にはとても感謝している」と言ってもらいました。新聞は福島民報、民友どちらも置いてあるので、現地の情報を細やかに調べることができます。

また鈴木さんは、「補償などの重要事項をいち早くお知らせできるように、継続した情報提供をしていきたい」と語られ心強く感じました。

赤べこ、三春駒がお出迎え→



↑ずらりと並んだ地酒（販売はしていません）